

7 営繕工事・災害復旧工事 (2018年度)

7.1 飛騨天文台

2018年(平成30年)6月28日から7月8日にかけて、西日本を中心に北海道や中部地方を含む全国的に広い範囲に豪雨災害をもたらした平成30年7月豪雨により、飛騨天文台では専用道路が大きな被害を受け、路面流出、法面崩落、路肩崩落、など各所に大きな被害を受けた。



飛騨天文台付近の国土交通省「田谷観測所」では、7月5日夕刻より、時間雨量が25mmを超える激しい降雨が記録され被害もこの頃に集中し、深夜には専用道路の通行が不可能となり、7日夕刻まで職員、望遠鏡メンテナンス業者8名が天文台に孤立することとなった。

【7月5日】

施設事務に対し被害が甚大になると予想されることから、現状写真と状況の速報を作成し、メールにて送信した。

【7月6日】

専用道路の調査を行うが、専用道路中間付近で道路が大きく路面流出しているため、自動車の通行が不可能となっていたことから、応急的な復旧工事を業者に依頼し路面修復作業を依頼したが、降雨が有るため危険と判断し、作業は実施せず。

【7月7日】

天候が回復したため応急工事を実施。台内に取り残されていた職員などを下山させた。

災害復旧工事には現地査定などを経て、工事金額などを決定する必要があるが通常数カ月を要する。毎日使用する専用道路であることから、学内経費を認めて頂き職員が通勤することに支障がない状況の復旧工事を実施することとなり、路面不陸整正、崩落個所の布団かご積工法による路肩補強工事(3か所)について実施された。残りの工区については、次年度に2期工事として実施される予定である。

(木村)